

【目的】

人口減少・超高齢社会の中、子どもからお年寄りまで誰もが安心して住み続けることのできるまちづくりが重要となっている。

そこで、多大な公共投資を行わず、地域の協力により、バス交通が利用しやすくなり、車を自由に使えない人も日常生活に不便を感じることなく、他の地域とつながるまちの実現を目指す。

また、バス停を中心とした徒歩圏で、誰もが出歩きやすく、地域とつながりやすいまちづくりを実現する。

「バスまちスポット」とは…

①:バス停近く(概ね50m圏内)で、バスを気軽に待てる施設

②:時刻表を掲示又は配布

③:ステッカーを掲示



「まち愛スポット」とは…

①:バス停まで、歩く際に休憩できる施設(概ね500m圏内)

②:ベンチや椅子を設置

③:ステッカーを掲示



【例】

商店、コンビニエンスストア、病院、金融機関、公共施設等

県内登録状況（令和6年7月末時点）

登録市町村数	バス待ちスポット	まち愛スポット
34	384	46

【東松山市】

- ①東松山市民文化センター
- ②東松山市役所
- ③東松山市立市民病院

【川越市】

- ①ウェスタ川越
- ②ユニクス川越

【坂戸市】

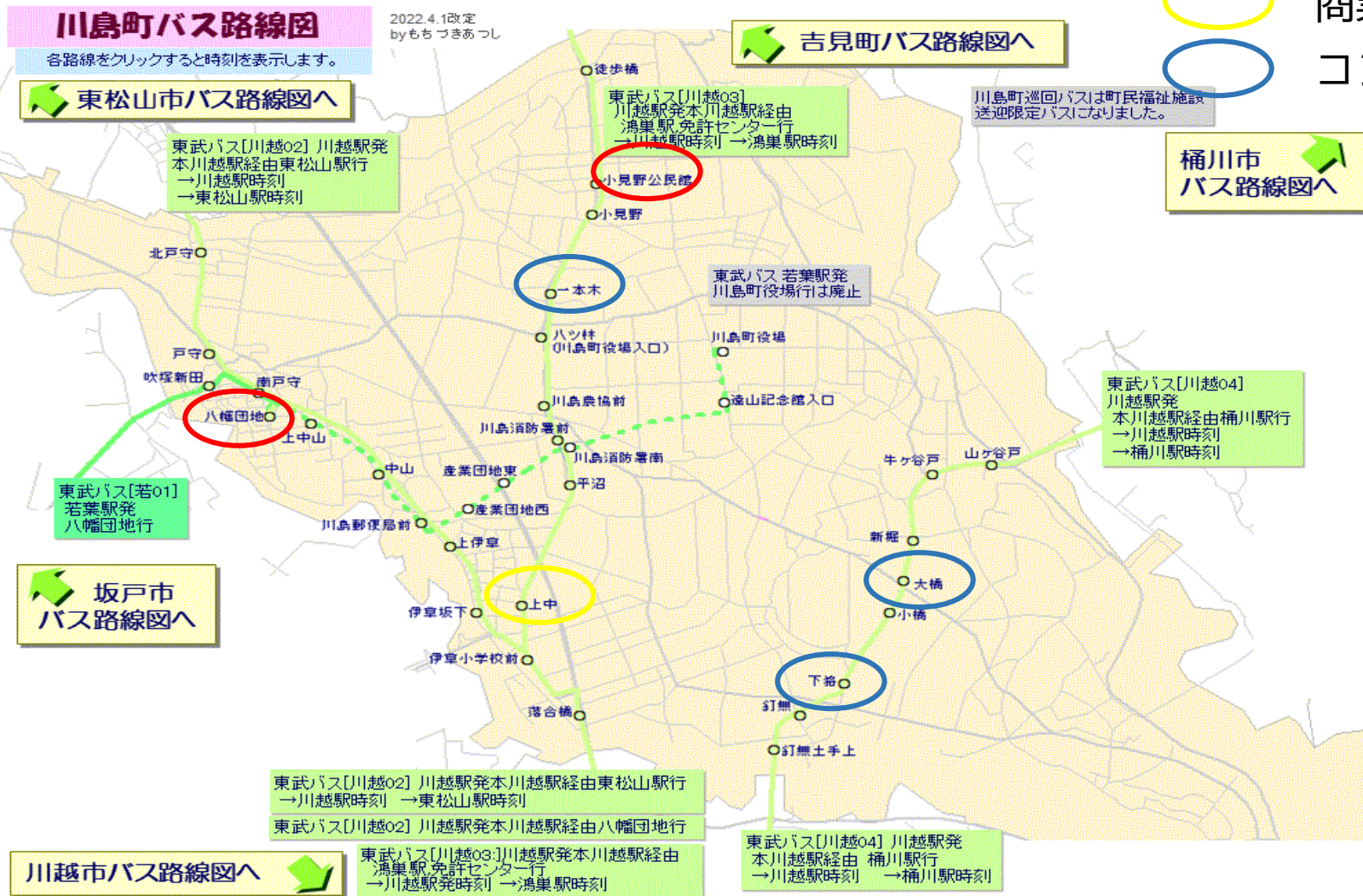
- ①ファミリーマート
- ②セブンイレブン

【小川町】

- ①ヤオコー
- ②観光案内所

「バスまちスポット」候補地

- 公共施設
- 商業施設
- コンビニ





①ふれあいセンターフラットピア 川島

八幡団地バス停から概ね50m

〇トイレ、屋根、椅子有



②旧小見野小学校

小見野公民館から概ね50m

〇トイレ、屋根、椅子有

バス待ちスポット登録に向けての今後のスケジュール

実施月	実施内容	備考
6～8月	バス待ちスポット候補地選定	
9月～12月	事業者、バス会社、県との調整	
1～3月	調整内容の実施 バス待ちスポット登録	